

特別養護老人ホーム よろこび  
短期入所生活（予防）介護 料金表

令和元年10月1日現在

要介護者

（単位：円）

段階	介護度	1割負担	居住費	食費	看護体制加算Ⅰ	日額合計
第1段階	要介護1	684	820	300	4	1,808
	要介護2	751	820	300	4	1,875
	要介護3	824	820	300	4	1,948
	要介護4	892	820	300	4	2,016
	要介護5	959	820	300	4	2,083
第2段階	要介護1	684	820	390	4	1,898
	要介護2	751	820	390	4	1,965
	要介護3	824	820	390	4	2,038
	要介護4	892	820	390	4	2,106
	要介護5	959	820	390	4	2,173
第3段階	要介護1	684	1,310	650	4	2,648
	要介護2	751	1,310	650	4	2,715
	要介護3	824	1,310	650	4	2,788
	要介護4	892	1,310	650	4	2,856
	要介護5	959	1,310	650	4	2,923
第4段階	要介護1	684	2,006	1,392	4	4,086
	要介護2	751	2,006	1,392	4	4,153
	要介護3	824	2,006	1,392	4	4,226
	要介護4	892	2,006	1,392	4	4,294
	要介護5	959	2,006	1,392	4	4,361

要支援者

第1段階	要支援1	514	820	300		1,634
	要支援2	638	820	300		1,758
第2段階	要支援1	514	820	390		1,724
	要支援2	638	820	390		1,848
第3段階	要支援1	514	1,310	650		2,474
	要支援2	638	1,310	650		2,598
第4段階	要支援1	514	2,006	1,392		3,912
	要支援2	638	2,006	1,392		4,036

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：（介護サービス費＋加算）×8.3%

※介護職員特定処遇改善加算Ⅱ：（介護サービス費＋加算）×2.3%

利用者負担段階

対象となる人		保険料段階
生活保護受給者		第1段階
市町村 民税世 帯非課 税	老齢福祉年金受給者	第2段階
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が <u>80万円以下の方</u>	
	利用者負担額第2段階に該当しない人 課税年金収入額と合計所得金額の合計が <u>80万円以上の方</u>	第3段階
第1・第2・第3段階の <u>いずれにも該当しない方</u>		第4段階

その他の利用料

電気代（1日）	50	日常生活費 （個人に係るもの）	実費
理美容代	実費	特別な食事	実費
金銭出納管理	500	クリーニング代	実費

その他必要に応じ算定する加算

若年性利用者受入加算	120	エリア内送迎（片道） ※田川市郡内に限る	184
療養食加算（1食あたり）	8		
緊急短期入所受入加算	90		

2割負担

介護度	2割負担	居住費	食費	看護体制 加算Ⅰ	日額合計
要介護1	1,368	2,006	1,392	8	4,774
要介護2	1,502	2,006	1,392	8	4,908
要介護3	1,648	2,006	1,392	8	5,054
要介護4	1,784	2,006	1,392	8	5,190
要介護5	1,918	2,006	1,392	8	5,324

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：（介護サービス費＋加算）×8.3%

※介護職員特定処遇改善加算Ⅱ：（介護サービス費＋加算）×2.3%

介護度	2割負担	居住費	食費	看護体制 加算Ⅰ	日額合計
要支援1	1,028	2,006	1,392		4,426
要支援2	1,276	2,006	1,392		4,674

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：（介護サービス費＋加算）×8.3%

※介護職員特定処遇改善加算Ⅱ：（介護サービス費＋加算）×2.3%

その他必要に応じ算定する加算

若年性利用者受入加算	240	エリア内送迎（片道） ※田川市郡内に限る	368
療養食加算（1食あたり）	16		
緊急短期入所受入加算	180		

### 3 割負担

介護度	3割負担	居住費	食費	看護体制 加算Ⅰ	日額合計
要介護1	2,052	2,006	1,392	12	5,462
要介護2	2,253	2,006	1,392	12	5,663
要介護3	2,472	2,006	1,392	12	5,882
要介護4	2,676	2,006	1,392	12	6,086
要介護5	2,877	2,006	1,392	12	6,287

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：（介護サービス費＋加算）×8.3%

※介護職員特定処遇改善加算Ⅱ：（介護サービス費＋加算）×2.3%

介護度	3割負担	居住費	食費	看護体制 加算Ⅰ	日額合計
要支援1	1,542	2,006	1,392		4,940
要支援2	1,914	2,006	1,392		5,312

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：（介護サービス費＋加算）×8.3%

※介護職員特定処遇改善加算Ⅱ：（介護サービス費＋加算）×2.3%

#### その他必要に応じ算定する加算

若年性利用者受入加算	360	エリア内送迎（片道） ※田川市郡内に限る	552
療養食加算（1食あたり）	24		
緊急短期入所受入加算	270		